



挨拶する天野会長

平成十八年度本会臨時総会が、三月二十七日午後一時三十分、KKRホテル仙台において開催された。県下三十八商工会長等が出席し、来賓に、宮城県知事代理の大内仁氏（宮城県産業経済部団体指導検査課長）、中小企業団体中央会専務理事笠原亮太氏、みやぎ産業振興機構副理事長菊地光輝氏、宮城県理事遠藤雅孝氏を迎えた。開会にあたり天野会長が挨拶した後、来賓の方々より祝辞をいただき、議長にみやぎ仙台商工会長佐藤浩氏を選出し議事に入った。

平成十九年度の事業計画（案）については、商工会の財政基盤の充実・強化に資るために具体的な方策等の取組み支援、地域ブランドへの取組み支援、会員サービス向上

すらぎの邦づくり」を目指す産業振興施策等を積極的に推進するとともに、みやぎの食と観光の地域ブランドへの取り組みを行う商工会を支援する。国の直轄事業である小規模事業者新事業全国展開支援事業及びJAPANブランド育成支援事業を推進し、商工会地域の特産品開発、販路開拓及び観光振興等事業活動の支援に努める――

## 新たな事業活動を推進

### ―平成十八年度臨時総会を開催―



県下37商工会長が出席

（上程議案）  
第一号議案  
商工貯蓄共済業務規約の一  
部改正（案）承認の件  
（案）承認の件

第二号議案  
平成十九年度 重点事業  
一、商工会の基礎強化支援  
二、資質向上対策の推進  
三、みやぎブランドの掘り起こし  
四、起業・再起業、経営革新  
五、まちづくりと地域貢献  
活動の推進

特別会計共済事業  
平成十九年度事業計画（案）  
並びに予想損益計算書（案）  
承認の件

第八号議案  
特別会計共済事業  
平成十九年度借入金最高限度額並びに借入先承認の件

第七号議案  
特別会計共済事業  
平成十九年度予想損益計算書（補正）（案）承認の件

第三号議案  
平成十九年度事業計画（案）  
承認の件

第四号議案  
平成十九年度收支予算（案）  
承認の件

第五号議案  
専務理事報酬承認の件

## 労働保険料の申告・納付は5月21日までに！

労働保険（労災保険と雇用保険）の保険料は年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料の納付を行なうこととなっています。

申告・納付手続きは、4月1日から5月21日までの間に行なわなければなりませんので、忘れずに手続きをしてください。

石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付制度が始まります。

「一般拠出金」は、労働保険の年度更新に併せて申告・納付してください。

お問い合わせは、宮城労働局労働保険徴収課（Tel.022-299-8842）、または各労働基準監督署へ

### ●申告・納付手続き

- ・申告書は最寄りの銀行等、郵便局または宮城労働局、各労働基準監督署まで
- ・雇用保険のみの保険料納付は、最寄りの銀行等、郵便局または宮城労働局まで

### ●申告書の種類

- «黒色と赤色の申告書»労災保険と雇用保険両方の申告または労災保険の申告
- «藤色と赤色の申告書»雇用保険のみの申告